

第5期第4回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成25年7月1日（月） 10:00～12:00
会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらぎ」
出席委員：久、岩井、堀、井谷、奥野、門田、土橋、常石、飛良
事務局：市民協働室：加山、長野、杉本、山田

1. 開会

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの事業等について
- ② 市民公益活動支援センターの評価方法について

3. 閉会

① 市民公益活動支援センターの事業等について

※ 資料①に基づき市民公益活動支援センター センター長説明

会 長：ただいまご説明いただいた内容の昨年度分の評価を後ほどさせていただきますが、全体的な話や今までの経緯などを説明いただきましたので、なにかご質問等ございましたらお願いします。

② 市民公益活動支援センターの評価方法について

※ 資料②に基づき事務局説明

会 長：評価方法ということでご説明いただきましたが、昨年までは個々には資料をいただいておりますが、我々の評価とすれば、全体のコメントとしてお返しできたらなと思っております。いつも2段構えで評価をさせていただいていまして、非常に頑張っていて評価できる部分と、今後もう少し頑張っていたらなあという課題や将来に向けてのお話とを評価しております。

今、資料を説明いただきましたが、今日に資料をいただいて今日に意見というのは難しいかもしれませんが、各委員さんが評価をしていただく中で、こういう資料がないかとか、このあたりをもう少し説明していただきたいというのがありましたら、随時、事務局の方あるいはセンターさんと連絡を取っていただいて、進めたいと思います。

今日は、評価方法がこれでいいのかどうかというのと、24日までにいろいろ聞いていただくことも含めて、ご質問とかご意見があればというところでございますけれど、いかがでしょうか。些細なご質問でも結構です。

委 員：圧倒されていまして、これだけ手広く活動されてすごいなあと思います。市の方

からの運営資金の金額的なことは何も伺っていませんけれど、市民協働室の方々のご理解を得て、もっとたくさん資金を頂戴できたらと思っております。例えば伺うほど頭が下がるというか、圧倒されるというか、そんな気持ちでございます。

会 長：ありがとうございます。金額的な話は、活動報告書には載っていないです。推進委員会の総会の資料には載っていますので、もし必要だったらそれが一番簡単にお渡しできると思います。私も兵庫県の川西市の市民活動センターの指定管理者なので、同じ立場でさせていただいていますけれど、今お話いただいたように、もっとお金を貰わないとというお話があります。特に、若手の人たちにこれから頑張ってもらって、育てていくためには、それなりの人件費を払って差し上げないと、若手は育っていきません。市は、指定管理にして経費削減というところにきますけれど、受けている側にすると、人材育成という意味では、もう少し人件費に充てる部分をいただかないと若手が育っていきません。

委 員：私も同感で、私は、毎日のように出入りさせてもらって、センター長をはじめ事務局のみなさんにいろいろ相談させてもらったりすることが多いのですが、今改めて事業内容を説明していただいて、すごいなぁと本当に思います。これだけのボリュームがあって、たいへんだなと思うし、先ほどのお金の問題もあると思いますが、もう少しスタッフの方の層の厚さというのも必要だと思います。今後、更に発展するためには、人材の層の厚さというのが課題かなと思いますので、それがお金だけで解決するものかどうかわかりませんが、これも課題として考えていかなければと思います。

会 長：そのあたりは、どこまで議論させてもらおうかなと悩んでいます。といいますのは、推進委員会の NPO としての運営系の問題と、センターの指定管理としての問題がありますので、どう切り分けながら議論させてもらったらいいか、なかなか難しいです。その根底には、市からの指定管理料の額というのもあるので、どこかでは連動はしているのですが、議論していただく中で、評価としては切り分けていく必要があるかなと思います。

具体的な例でいうと、川西市のセンターも4年目で、2期目に入りました。ここと同じ状況です。NPO として頑張っているのはもちろんですが、何年か経つとスタッフの年齢もプラスになるんですね。やはり次の世代につなげようと、今年度から、あえて30代40代のスタッフを3名きちんと雇用しました。きちんと雇用したというのはどういうことかという、今まではボランティアの人はアルバイトとしてお願いをしていたのですが、例えば週2日のアルバイトとして入ってもらっても、事務局側としたら、ボランティアはボランティアとしての仕事しかしていただけないんですね。きちんとスタッフとして常時入っていただけるなら、それなりのお仕事をお渡しできます。そこで、思い切って、センター長と副センター長の給与とか勤務時間は減らし、そこを若手スタッフに仕事をしてもらえるような形で、全体をシフトさせたんですね。そのあたりの思い切りが、どこかの

段階では必要になってくるだろうなと思います。

今まで担っていた方々と、次の世代の方々と、どこかでオーバーラップをして受け渡していくという段階が、どこのNPOでも必要かなと思います。

会長：私もずっと第三者評価をさせていただいてまして、分かりやすいのは、評価シートの中の網掛けしている部分がございますけれど、左側の受託者評価、右側の行政評価で同じマークが付いてるところはいいですが、センター側と行政側のマークが違うところがありますよね。そういうところに少し注意して見ていただいて、我々はこれをどう判断するかが、1つのポイントかなと思います。センター側と行政側のマークが違うところを重点的に見ていただいて、どちらが我々の返す評価なのか、意見交換していくのもいいと思います。

会長：先ほどから申し上げておりますとおり、資料をまず見ていただいて、疑問点をヒアリングしていただけたらいいですし、また、センターに来ていただいて、センター長に話を聞いていただくなり質問を投げかけていただいてもいいですし、どういう状況かなというのを自らの目で確認していただくのいいかなと思います。

会長：今日はセンター長のご説明の中で、2階のスペースの貸事務スペースの話とかロッカーの話とか、有料部分のお話がなかったので、みなさんに少し紹介していただけたらと思います。

センター長：まず2階の貸事務スペース、これは立ち上げ支援という事でさせていただいておりますので、3年目までは月額3,500円。それが過ぎますと5,000円になります。この時点で、入りたいという方がいたら、最初の方が出て行かないといけないのですが、現在はそういう状況にはなっていません。現在入っていますのが、トモロスさんとおやこ劇場さんとフルルさん、小山田のまちづくり会、私ども推進委員会。この5団体でやっております。また、3,500円を払っていただきましたら、私書箱なども付きます。ロッカーの方は、月額100円です。有料部分は以上です。

会長：ありがとうございました。

なぜ説明を追加していただいたかという、普通は、市民団体さんもNPOさんも、代表の方のご自宅が事務所になっていることが多いです。代表さんのご負担もあるし、他のメンバーさんも事務所に行きづらいというのがありますので、どこか外に事務所を持ちたいけれど、通常借りると月数万円します。そこで、まずはこの上を借りていただくと3,500円で事務所のスペースが使えます。そこで上手くお金が回れるようになれば、きちんとした事務所を借りていただく。育つまでのスペースとしてやらしていただいています。3,500円も払うのがしんどいという市民団体さんでも、何か物を置くスペースぐらいは欲しいというところはロッカーだけでも借りていただくという構えでさせていただいているのがこのスペースですので、場所とか荷物で困ってらっしゃる方がおられましたら、

また口コミで教えていただければと思います。

ちなみに川西市にもそういうのが欲しいなと思っているのですが、無いんですよ。事務所のレンタルスペースがないので、仕方ないので我々NPOがどこか駅前のスペースを借りて、そこを安く使っていただけるような、ワーキングスペースを作れたらなという話をしております。

会 長：他はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

では、次回評価に入らせていただきます。次回はセンター長の方は立場が変わりまして、ヒアリングを受ける立場で、みなさんの方からどんどん質問等を投げてくださいいただければと思います。